

議会だより

第 83 号

2026. 2 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和 7 年 12 月定例会号～



手話言語条例 全会一致で可決



八幡浜聴覚障害者協会、愛媛県聴覚障害者協会、
手話サークル「あゆみの会」のみなさんとの記念撮影

議案等別表決一覧表

令和7年12月定例会（会期：令和7年12月2日～12月19日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（※：議長は採決に加わっていません）

議案番号	件名（摘要）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	審議結果	
		杉山啓	竹内優美子	宮本知里	鎌田浩	井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	平家恭治	上田浩志	宮本明裕		
同意案第7号	名誉市民の選定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
報告第14号	専決処分の報告について（令和7年度八幡浜市下水道事業会計補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案第81号	第3次八幡浜市総合計画基本構想及び基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第82号	指定管理者の指定について（みなと交流館）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第83号	八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（修正案）	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	修正案否決
	八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（原案）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第84号	八幡浜市職員等の旅費に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第85号	八幡浜市手話言語条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第86号	八幡浜市家庭的保育事業等の認可に係る設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第87号	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第88号	八幡浜市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第89号	八幡浜市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第90号	令和7年度八幡浜市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第91号	令和7年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第92号	令和7年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第93号	令和7年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第94号	令和7年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第95号	令和7年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第96号	令和7年度八幡浜市下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第97号	令和7年度八幡浜市水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第98号	令和7年度八幡浜市簡易水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第99号	令和7年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第100号	神山こども園新築建築主体工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
請願第1号	学校給食費の無償化を求める請願	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	不採択

議会を傍聴しませんか？

傍聴方法

受付場所：八幡浜庁舎7階 傍聴席入口

- 傍聴カードに氏名、住所等を記入。
- 傍聴席へ入場。※入退場自由

次の定例会は3月に開かれます



インターネット配信しています

本会議（開会日、一般質問）の様子をパソコンやスマートフォンから視聴できます。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。



八幡浜市議会 録画中継

検索



11人が市政をたずねます！



12月定例会では11人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをたずねました。掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

* 会議録は、市議会ホームページ (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

こちらからアクセス



質問者（質問順）	質問項目	ページ
井上 剛	1 八幡浜市の青少年派遣事業等について 2 八幡浜市の森林について	4
杉山 啓	1 総合計画の広報について 2 総合計画に掲げられた目標について 3 夜間中学の設置意向について	5
攝津 眞澄	1 八幡浜市中学校部活地域展開の進捗状況と、今後の課題について	6
鎌田 浩	1 カーブミラーについて 2 消防団について 3 八幡浜浄化センターの津波対策について 4 閉校となった校舎に残る絵画等について	7
佐々木 加代子	1 「こども誰でも通園制度」について 2 聞こえに困難を抱えている方への支援について	8
宮本 明裕	1 八幡浜市の発展の歴史は港湾の埋立て・今後の埋立て計画等について 2 津波の大規模な避難場所に大洲運動公園等の有効利用について 3 市立病院の赤字決算の経営改善等について 4 アゴラ前の時差式信号機の設置等について	9
遠藤 綾	1 伊方原子力発電所について 2 学校・教育関係への支援の充実について	10
竹内 優美子	1 若者が帰ってきたくなる八幡浜市 2 生理の貧困について	11
西山 一規	1 常設の屋外ステージについて 2 乗合いタクシーの利便性向上について	12
宮本 知里	1 地域猫対策とTNR（捕獲、不妊去勢手術、元の場所に戻す）支援について 2 公園および市営住宅敷地内の遊具老朽化と砂場の衛生管理について 3 認知症になっても安心して、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりについて	13
菊池 彰	1 教育全般・保育所等関連 2 さらに高齢者の方への施策について	14

井上 剛 議員



道上伯氏生家の整備は

市長

名誉市民称号贈呈を契機に様々な顕彰事業を検討し、その中で生家の整備も検討していく。

八幡浜市の青少年派遣事業等について

問 八幡浜市で今年取り組まれたシンガポールでの事業について改めて概要を伺う。

答 中学生のシンガポール国際交流事業は、国際的な感覚、視野を持つ若者を増やし、また八幡浜市と海外とのつながりを体感することで地元への誇りをより一層育んでもらうことを目的に、7月29日から8月7日の10日間にかけて市町合併後初となる海外派遣事業をシンガポールにて実施した。現地の語学学校や一般家庭へのホームステイを通じて連日英会話のトレーニングに励み、帰国前日には、大型ショッピングセンター内にある無印良品において八幡浜市のミカンジュースやマーマレードの試食販売を行い八幡浜市のパンフレットを活用し、八幡浜ちゃんぼんや花火など、PR活動もしっかりと行った。

問 事業の報告会は、どのような形で行われたのか。

答 報告会は、9月29日月曜日の午後6時から市役所八幡浜庁舎5階大会議室にて開催した。教育委員会による事業概要の報告の後、派遣生徒12名全員による体験感想等の発表を行った。出席者は、派遣生徒と保護者、市議会議員、市長をはじめとする理事者、学校関係者及び主催者である教育委員会の計37名。生徒の発表では、シンガポールへ旅立ち、生活の一部として英会話を学んだことのみならず、建物や食文化、宗教観の違い、ホストファミリーとの触れ合いなど、様々な感想を述べていた。また、外国を知ること、改めて日本そして八幡浜のよさを実感したとの感想もあった。また今回は、報告書を作成して、市内中学校、報告会の参加者、市議会議員等への配付を予定しているが、次年度以降については、より多くの方が報告会へ参加できるよう機会を設けたい。



問 フランス・ボルドー市での事業について。

答 本市出身で長年フランスにおいて柔道の指導と普及に尽力された道上伯氏の名を冠した「道上伯体育館」がフランス・ボルドー市に完成し、氏の生誕日である10月21日に、落成セレモニーが開催され、市長、道上氏の御子息、御息女、そして道上氏が初代会長を務めた八西柔道会が招かれた。八西柔道会は、道上氏の功績を次世代に継承し、ボルドー市との交流を深める契機と捉え、代表者1名と男子中学生1名を派遣し、落成セレモニーへの参列に加え、地元柔道クラブの練習にも参加し、交流を深めた。さらに、ボルドー市が属するジロンド県柔道連盟の関係者と青少年の交流について意見交換を行い、令和9年2月に本市で中学生の交流大会を開催することを皮切りに相互交流を深めていくことなど、前向きな意見が交わされた。



問 体育館落成を契機として、御生家の整備に取り組まれる計画はあるか。

答 現在、当該建物は御遺族が所有される個人の資産となっており、市としては、名誉市民称号贈呈を契機に様々な顕彰事業を検討していき、その中で生家についても検討していく。

八幡浜市の森林について

問 兵庫県の佐用町において森林環境譲与税を使い公有林として取得しているがそのような取組は。

答 直ちに実施は困難であるが、森林の管理、処分、相続のことでお困りの方は今でも一定数おられ、今後さらに増えていくのは間違いない。森林所有者に対し、処分や不動産関連団体による引取り、森林組合への管理委託あるいは国庫への帰属といった選択肢を積極的に周知したい。

杉山 啓 議員



婚姻・出産の阻害要因をどのように捉えており、目標をどのような施策によって達成するのか

市長

今後の人口減少対策は、若者たちが経済的な安定を得られること、そして男女が共に働きながら安心して子育てができる社会を築けること、この2つが必須条件であると考えている。

総合計画の広報について

問 第3次八幡浜市総合計画案に対するパブリックコメントで何件の意見書を受領したのか。

答 2件の貴重な御意見を頂いた。

問 総合計画をまちづくりの基本とするからには、より多くの意見が集まるよう工夫すべきだったのではないか。

答 本計画案作成段階においては市民アンケートやまちづくりワークショップを実施し、御意見を反映している。しかしパブリックコメントにおいては工夫が足りなかったと反省している。今後のパブリックコメントの実施に当たっては、広報の在り方を改善する。

問 策定後も全ての市民が折に触れて参照できるように公開方法も改善できないか。

答 市のホームページの構成をいま一度精査し、トップページに総合計画に関するページの入り口となるバナーやメニュー項目を常設する方向で検討する。

総合計画に掲げられた目標について

問 第2次八幡浜市総合計画の振り返りで「1 健康・福祉」「4 都市基盤」「5 教育・文化・スポーツ」の全体達成率が低い理由を伺う。

答 この10年間の急激な社会経済情勢の変化が大きく影響している。特に、想定を上回るペースでの人口減少や少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大、平成30年7月豪雨などが各施策の推進に大きな影響をもたらした。

問 市内の出生数と婚姻届出数の目標について、内閣府が発表した令和5年度年次経済財政報告の中では、若年層の所得の低迷と不安定さが婚姻・出産の重大な阻害要因であることが示されている。本市

としては婚姻・出産の阻害要因をどのように捉えており、目標をどのような施策によって達成するのか。

答 今後の人口減少対策は、若者たちが経済的な安定を得られること、そして男女が共に働きながら安心して子育てができる社会を築けること、この2つが必須条件であると考えている。経済的な不安を解消するため、企業誘致や創業支援による雇用の場の創出、若者が経済的な見通しを持てる環境を整える。同時に、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実、男性の育児休業取得を後押しする企業への啓発、そして女性がキャリアを中断することなく活躍できる多様な働き方の支援を行う。

問 一人当たり市民所得を引き上げる目標について、売上げを増加させることが難しい事業に従事する方々を含めて、どのように市内の就業者の所得を向上させ目標を達成するのか。

答 新たな雇用の受け皿となる企業誘致や外需獲得につながる販路拡大のほか、企業自体の事業拡大や事業転換に向けた前向きな取組に対して、しっかりと支援をしていきたい。



夜間中学の設置意向について

問 戦後の混乱で就学できなかった高齢者、不登校などにより十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方など、様々な方へ学びの機会を提供できる夜間中学を、本市で設置する意向はないか。

答 県の教育委員会と連携して、平成30年度からニーズ調査を行っている。県の動向をうかがう。現在小・中学校に在籍している不登校児童・生徒に対するアンケート等については、今後の検討課題とする。

攝津眞澄 議員

部活動地域展開による費用負担について、
経済的困窮世帯等に対する市としての考えを伺う

副市長

移行による指導者報酬等新たな負担が生じるため、経済的困窮世帯に限らず、全体として負担が増すことが想定される。受益者負担の水準について自治体間で過度な格差が生じないようにするとともに、生徒の活動機会を保障する観点から、国において金額の目安等を示すことが検討されており、今後国の動向を注視し検討していく。

八幡浜市中学校部活地域展開の進捗状況と、今後の課題について

問 中学校部活動地域展開検討委員会の構成について、中学校の現況を一番よく理解しておられる現役委員が非常に少ないと感じた。現場の意見を反映するのが難しいのではないかと。

答 委員には両中学校のPTA会長や部活動顧問は含まれていないが、部活動地域展開担当職員が何度も学校へ足を運び、丁寧に聞き取り、生徒や教職員の声を届けている。また、中学校体育連盟理事長が参加し、部活動顧問の意見を反映できるように配慮している。今後も様々な立場の方の声が本事業に反映されるよう、委員の見直し、あるいは調査の方法等について工夫を重ねていく。

要望 今後の論点である送迎や費用については、特に現役保護者の視点が必要ではないかと考える。現場の生きた声を幅広くお聞きし、施策に反映していただきたい。

問 指導者には、専門性、安全管理能力、さらには人間性も問われる。資格要件・選定基準について伺う。

答 指導者の確保については、スポーツ少年団や民間事業者、市スポーツ協会等と連携し、経験豊富な指導者候補を考えている。また、約6割の教職員が地域クラブ活動への関与を希望していることを踏まえ、兼職・兼業制度の整備を進め、教職員が地域クラブに関わりやすい環境づくりを行う予定である。今後は、広報誌やホームページを活用し、自薦・他薦を問わず指導者を募集し、資格要件を満たす人材の確保に努めていく。資格要件については、専門的知識や学校教育への理解、生徒の安全・健康管理に関する能力、そして部活動の教育的意義を認識した人材が求められる事から、総合型地域スポーツクラブ設立準備を進めつつ、まずは指導者確保と活動環境が整った部活動から順次地域クラブ移行を進めることを最優先に取り組んでいく。

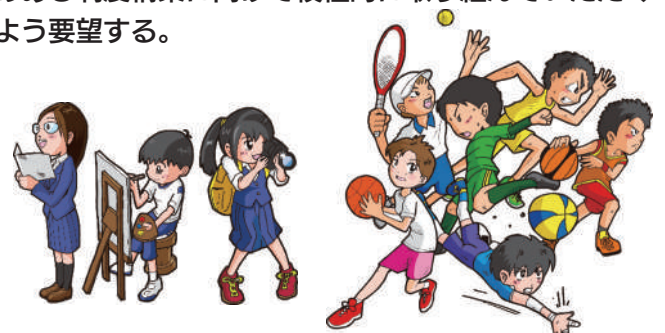
問 国は日本版DBS（性犯罪者が子供たちに接触する職業に就くことを防止する制度）を2026年度から施行予定としている。子供が活動する様々な場所で働く大人の活用について、子供たちの安全確保の観点から指導者の適格性確認制度として積極的に活用すべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 子供に対する性犯罪は、被害を受けた子供の心身に生涯にわたり深刻な影響を及ぼすことから、本市においても日本版DBS制度による確認を資格要件の一つとして位置づけ、子供たちが安心して活動できる環境を確保する必要があると考えている。

問 部活動地域展開を実現するためには、新たな部活動専用バスの購入や運転手確保が必要であると考えるが、市の考えを伺う。

答 部活動を拠点校方式で実施するには、通学する学校から拠点校までの移動について検討する必要がある。手段として移動用バスの導入が考えられるが、現在の生徒数であれば、両校に1台または2台のバスを配置し、市民スポーツセンターを經由して両校を結ぶ運行ルートを構築することが理想的である。持続的な行政サービスを提供するためには、バスの購入費や維持費のコスト面に加え運転手確保等、多くの課題について長期的な視点で慎重に判断する必要がある。今後、考え得るあらゆる手法を多角的に検討しながら部活動地域展開を着実に進めていく。

要望 移動手段の課題を解決しなければ計画が進行しないため、地域と連携しながら実効性のある制度構築に向けて積極的に取り組んでいただくよう要望する。



鎌田 浩 議員



八幡浜浄化センターの津波対策について

副市長

国が定める下水道施設の耐震対策指針に基づき、令和6年度より八幡浜市下水道施設耐震対策津波対策の基本方針の策定に取り組んでいる。

カーブミラーについて

問 市が管理するカーブミラーの基数、また台帳の整備状態、破損があった場合の受付について伺う。

答 カーブミラーの基数は3,000基である。台帳管理については、紙ベースの台帳は整備していないが、現在、市が導入している統合型GIS（地理情報システム）を活用し、地図上で設置状況や正確な基数等が把握できるよう整備を進めている。

また、交通安全施設整備事業として、交通安全協会各支部からの要望によりカーブミラー等の新規設置及び既存施設の中で優先度の高い箇所から更新し、交通事故防止に取り組んでいる。

消防団について

問 現在、当市における消防団員並びに支援団員数及びそれぞれの充足率について伺う。

答 本市における令和7年度の消防団員数は、条例定数757名に対し683名で、充足率は90.2%である。このうち支援団員数は、条例定数70名に対し68名で、充足率は97.1%である。

要望 団員の中身、今は勤め人も団員となっている。平日昼間の火災発生時にはいない場合も出てくる。地元からは、支援団員の定数を増やしてほしいという声を頂いている。定数については条例の改正が必要であるし、また再編計画との兼ね合いもあるだろうが、その辺も併せて御検討いただきたい。



八幡浜浄化センターの津波対策について

問 南海トラフ地震が発生し、津波が来た場合、一旦水没となれば復旧は困難を極めると想像する。浄化センターの津波対策について、市の考えを伺う。

答 具体的な内容としては、防潮堤の整備、ポンプ設備の耐水化、浸水対策、電源・燃料の確保、さらには高台移転など、多角的な津波対策について検討を進めている。しかし、これらの対策には多額の費用を要することから、限られた財源の中で費用対効果や緊急性を考慮し、優先順位を定めておく必要がある。

また、本対策は、津波だけでなくゲリラ豪雨等による大規模な浸水時においても衛生環境の維持、感染症の蔓延防止、そして公共用水域の水質保全のために極めて重要であることから、そのことも十分踏まえながら実現可能な計画策定を目指す。

閉校となった校舎に残る絵画等について

問 愛宕中学校、松柏中学校が閉校し、八幡浜中学校に統合された。残されている絵画等の活用及び保存等について市の考えを伺う。

答 閉校となった学校で、愛宕中学校については、令和8年度に企業を誘致するなどの計画があるため、絵画については搬出し、他の閉校した学校の教室等に保管する。今後についても、松柏中学校等閉校後に校舎を活用する場合は、絵画は適切に保管するが、もし公民館等へ飾りたいとの要望があれば、相談いただきたい。



佐々木加代子 議員



加齢による難聴者への補聴器購入助成についての考えは

市長

高齢者の皆さまが認知症を予防し自立した快適で活力ある生活を維持できるよう、難聴を放置せず専門医の受診や適切な治療、補聴器購入を促すきっかけとなるような助成制度導入について前向きに検討していく。

「こども誰でも通園制度」について

問 主な利用内容について5点伺う。1. 実施場所は。2. 対象者は。3. 利用時間と利用料。4. 利用するための手続きは。5. 定員の見込みは。

答 実施場所は保内保育所を予定、対象者は6か月から満3歳未満の未就園児、利用時間は1人当たり月10時間を上限とし、利用料金は1時間300円を予定している。また、保護者が本制度を利用する場合は、国の「こども誰でも通園制度総合支援システム」を通じてスマートフォンなどから申込みや予約を行っていただく。なお、利用定員については、1日当たり3人から6人程度を予定している。



問 どなたでも申込みをすれば受入れは可能なのか。

答 申込みを行っていただき、その後に面接を行う形になっている。

問 利用申込みの際、断られるケースはあるのか。

答 同じ時間に予定数を超えたり、保育士の人数と子供の年齢によって定員が違うため受入れが不可能なこともあり得る。

問 事業が始まって利用者が想定以上に増加し、定員をオーバーする事態が発生した場合の対応は。

答 令和8年4月からの実施後において、利用ニーズをきめ細かく把握した上で、必要に応じて利用定員の増加や私立施設での実施について推進するなど、次年度に向けた検討を行っていく。

聞こえに困難を抱えている方への支援について

問 えひめ県難聴者連合会「みみの会」の方からの要望をお聞きする機会に同席させていただいた。「みみの会」の方からは、補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める要望書が提出された。平均寿命の延伸に伴い高齢化が進み、比例して難聴の方も年々増加している。難聴は認知症の危険因子の一つとされていることから、低所得者を中心に加齢による難聴者への補聴器購入助成についての考えを伺う。

答 近年の研究結果から、難聴が認知症やうつ病の発症に深く関係していることが明らかになっている。本市としても、高齢者の皆さまが認知症を予防し自立した快適で活力ある生活を維持できるよう、難聴を放置せず専門医の受診や適切な治療、補聴器購入を促すことが重要であるので、きっかけとなるような助成制度導入について前向きに検討していく。



問 LiD（聞き取り困難症）、APD（聴覚情報処理障がい）の方は、聴力に異常はないのに周囲の言葉が聞き取りづらく、聞き返しや聞き間違いが増え、聞く気がないと誤解される。結果、コミュニケーションの困難や不登校などの二次的課題に発展することもあるという。LiD / APDについて、まずは知っていただくこと、支援につながるために、教育関係者の方への講演会や研修会の開催を要望したいがどうか。

答 障害によって聞こえや理解などコミュニケーションに困難を抱えている児童・生徒については、事例を基に具体的な支援についての研修を深めて、各学校間で情報共有していきたい。

宮本明裕 議員



大城市政における港湾の埋立て計画について

市長

八幡浜港における今後の配置計画を立てる上で、新たな埋立ても選択肢の一つとして考えている。

八幡浜市の発展の歴史は港湾の埋立て・今後の埋立て計画等について

問 八幡浜発展の歴史は港湾の埋立てであり、平田市政は新旧両港の埋立て、吉見市政は須田地区、高橋市政は新魚市場・みなとの埋立て。大城市政の港湾の埋立て計画について伺う。

答 八幡浜港は、東九州自動車道に続き、中九州横断道路の整備がさらに進むことにより、トラックドライバーの働き方改革に伴うフェリー利用の増加と相まって、九州・四国・京阪神を結ぶ新たな国土軸の結節点としての役割がさらに大きくなると予想される。大規模災害時における海上輸送による支援物資等の輸送拠点としてもその重要性が増している。港湾・防災機能のより一層の充実を図っていく必要があり、土地も必要となる。八幡浜港における今後の配置計画を立てる上で、新たな埋立ても選択肢の一つとして考えている。

津波の大規模な避難場所に大洲運動公園等の有効利用について

問 津波の大規模な避難場所に、八幡浜・大洲地区運動公園等の有効利用はできないか伺う。

答 大規模災害時には、一市町村の能力だけでは対応が困難となるため、隣接市町村や広域的な支援体制との連携が必要不可欠と思われる。避難先は、避難指示が解除されるまで、安全が確認されるまで、ある程度長期的な生活の場所となる可能性もあり、被災地の事例を見ても、市外への避難は人口流出につながるおそれがある。また、八幡浜・大洲地区運動公園の場合は、夜昼トンネルが通行不能になれば、使用できない可能性もある。いつ起こるか分からない南海トラフ巨大地震、津波に備え、まずは高台や津波避難ビルなどの緊急避難場所の整備と併せて、市内におけ

る被災後の仮設住宅建設用地、早期復旧・復興するためにも愛宕山プロジェクトを進めている。

市立病院の赤字決算の経営改善等について

問 前年度の赤字決算について、各種病院、民間も含めて、20床以上の病院、中核病院の72%が赤字になったと報道されている。今後の改善、対応について伺う。

答 令和6年度決算は4億3,914万円の赤字となっており、厳しい結果となっている。令和5年度にあった新型コロナ病床確保料補助金約1億7,000万円がなくなったことが大きな原因である。赤字改善としては、医師・看護師などの確保・育成、安定した医療体制を維持するとともに、経営形態の抜本的な見直しについて検討を進めたい。

アゴラ前の時差式信号機の設置等について

問 みなと入り口の三差路への時差式信号機の設置について伺う。

答 今回の信号機の設置に関する八幡浜警察署交通課の見解によると、三差路に信号機を設置した場合、フェリー方面からの車両においては、信号機手前がカーブになっており、信号機が見えにくく危険であること、夜間・早朝の交通量の少ない時間帯にフェリー方面からの車両の渋滞を引き起こし、交通の流れを妨げる可能性があることから、信号機の設置は困難であるとのことであった。

要望 時差式信号機は市内でも数か所ある。時差式信号機を設置し、信号手前の車両停車位置を後退すれば改善できると考える。みなとまち八幡浜の交通の要所であり、前向きに検討いただきたい。

遠藤 綾 議員



避難行動要支援者の避難について

総務企画部長

避難行動要支援者名簿を作成し個別プランで避難することになっている。名簿は、自主防災会や民生委員とともに毎年更新している。

伊方原子力発電所について

問 1号機の廃止計画の変更で何がかわるのか。

答 四電より市長に説明があった。1号機廃止計画の第1段階が順調に進んだ。第2段階へ移行するため詳細な計画に変更する認可を、原子力規制委員会に提出した。認可されれば覚書に基づき、各団体や議員の方の意見を聞き県知事に市の意見を伝える。

問 廃炉の作業員はどのくらい必要か。地元の雇用について。作業員の安全確保を求めている。

答 常時平均、数十人から多いときで200人程度。作業に従事する事業所は、伊方町及び八幡浜市にある地元企業を主体に実施している。安全確保についても市から四電に強く要望していきたい。

問 原子力防災訓練について。八幡浜市の参加状況。

答 11月28日から3日間行われ、10年ぶりに国・県との訓練、150機関約2万人が参加。地震、津波、原子力の複合災害を想定し、本市では安定ヨウ素剤の配布や、陸路、空路、海路での避難訓練が行われた。

問 原子力、複合災害時の市民の避難について。

答 市内18か所の放射線濃度を測るモニタリングポストや、電子測量計の結果に基づき、避難が必要となれば、市内の地区を選定し、一時集結所から段階的に松山市の県総合運動公園へ避難する。その後、指示に基づき、地区ごとに県の広域避難所への避難となる。避難は一斉ではなく、原則自家用車で。それが困難な方はバスを利用となる。

もし原子炉が冷却機能を失い、全面緊急事態になった場合でも、実際に放射性物質が放出されるまでは約1日半の猶予があると想定している。そうなった時、一斉にみんなが避難すると渋滞が発生し、かえって被曝のリスクが高まる恐れがある。まずは5キロ圏内の

方が避難、その後、それ以降の方が避難という住民避難計画を市民に周知していきたい。

問 避難行動要支援者名簿にある方の避難について。

答 避難行動要支援者名簿を作成し、協定に基づき自主防災会や民生委員に配布している。各地区で、誰が誰を支援するかを記載した個別プランを作成し、避難することになっている。名簿は毎年更新している。白浜地区では、要支援者と支援する方が、実際に避難訓練に参加するよう取り組んでいる。

学校・教育関係への支援の充実について

問 本市の放課後児童クラブの現状と、新たな要望があった場合の対応は。

答 公設公営の児童クラブが8つ、地域が運営する地域型の児童クラブが4つ、市内12の全小学校に児童クラブがある。定員は施設面積で変わり、小学1～6年生対象。待機児童なし。常勤の支援員2名。運営費は1クラブ約850万円。公設公営は国、県3分の2の補助金がある。地域型は市が補助金を支出している。新たな要望があれば、地元と協議しながら決定したい。



問 発達遅れや障害のある児童の受入れ体制と、放課後等デイサービス・巣立ちクラブについて。

答 診断技術の向上や社会の理解が進むにつれ、発達障害、知的障害、肢体不自由など様々な特性を持つ児童が、通常学級や特別支援学級に在籍するケースが増えている。児童クラブに関しても、保護者から希望があれば、特別に支援が必要な児童であっても、必要に応じて加配支援員を配置し、安全に配慮した上で受入れている。

また障害を持ち、療育手帳等を持つ児童については、障害福祉サービスとして巣立ちクラブを実施している。

竹内優美子 議員



市内の学校で生理用品の無料配布は

学校教育課長

保健室や小学校高学年以上のトイレに設置し、利用できるようにしている。

若者が帰ってきたくなる八幡浜市

問 今後、学校と連携して市内企業を紹介する取組をどのように進めていかれるのか伺う。

答 本市では、えひめジョブチャレンジ U-15 事業として、中学2年生が5日間の職場体験学習を毎年行っている。

また、職場体験学習を控えた中学1年生については、地元の事業所の協力を得て中学生版合同企業説明会を実施している。これは本市ならではの取組で、政策推進課が進めている。



問 保育所や放課後児童クラブの職員、保護者の声は、市としてどういう方法で把握されているのか。また、通級指導教室の利用状況や周知の方法を伺う。

答 保育所及び児童クラブの職員については、月に1回施設長会や児童クラブ職員連絡会を開催し連携を図るとともに、年2回程度個別面談の機会を設け、職場の様子や改善すべき点などの聞き取りを行っている。さらに、本年度は児童クラブ利用者に対しアンケート調査を実施し、直接利用者の声をきかせていただいた。

通級指導教室の利用状況については小学校3校、中学校1校に設置している。周知の方法については、保育所、幼稚園にパンフレットを配布したり発達支援センター巢立ちにおいて、就学に向けての説明会で周知したりしている。

問 市内の空き家や市営住宅の空室を移住・定住につなげていくために、市としての考えを伺う。

答 市営住宅は住宅に困窮する低所得者の方々に対し低廉な家賃で住宅を供給することを目的としており、基準以上の収入がある方は入居することができない。しかしながら、このような制度上の制約が

ある中においても、全国の自治体においては移住促進や地域活性化の観点から空き室を有効に活用している事例もあるので、今後研究をしてみたい。

空き家の活用については、平成29年に空き家バンクを開設し、移住・定住支援ポータルサイトで常に最新の空き家情報を掲載するとともに、購入した物件を改修する際の経費を補助する移住者住宅改修支援事業費補助金を創設している。

問 観光と移住・定住をつなぐ取組について市の方針を伺う。

答 本市の主要産業や観光資源を生かした体験メニューを積極的に活用しているところである。今後もふるさと観光公社をはじめとする関係機関との連携を一層強化し、観光から移住・定住への流れを確かなものにしていきたいと考えている。

生理の貧困について

問 市内の学校や、生涯学習課が所管する施設で生理用品の無料配布や備付けの取組は行われているか。

答 各学校においては、生理用品の配布を行っている。具体的に言えば、必要がある児童・生徒に保健室などでお渡ししている。

また、小学校高学年以上のトイレに設置し、利用できるようにしている。

現在、生涯学習課が所管する文化会館ゆめみかん、市民文化活動センターコミカン、市立図書館、保内図書館及び市民スポーツ

センターでは、生理用品の配布または備付けは行っていない。



西山一規 議員



みなつとに常設屋外ステージを

副市長

適切な場所があれば今後検討したい

常設の屋外ステージについて

問 北浜公園には過去に野外ステージがあったが、現在は無い。市民が自発的に屋外イベントを行おうとしても、ステージ設置はハードルが高い。道の駅みなつとで行う各種イベントの仮設ステージ設置の費用はどれくらいか。

答 イベントにより異なるが、産業まつりにおいては約70万円程度となる。

問 小規模の屋根つき常設屋外ステージをみなつとと芝生公園につくってはどうか。音楽活動だけでなくダンスの活動団体も増えている。日常は、ラジオ体操のスペースや、椅子とテーブルを置いて休憩スペースとして活用できる。災害時は炊き出しの場や物資の仮置場としても活用できる。

答 常設ステージの要望はこれまでもあり、次の理由により現状では設置をしていない。段々畑の美しい景観を遮るものがないほうがよい。開放感の損失と安全上のリスクが生じる可能性。ステージが必要なイベントは年に3回程度で規模や配置が異なるため固定設置は適さない。今後、適切な場所があれば、引き続き検討したい。

要望 あずまやの横あたりなら景観にも影響ない。要望が強くなったら再検討されたい。市民がさらに活躍できるようバランスよく支援に努めていただきたい。



乗合タクシーの利便性向上について

問 乗合タクシーのメリット、デメリット、市民からの意見はどうか伺う。

答 デマンド型と定時定路線型の組み合わせで、運行曜日と時間、エリアを設定し、予約時のみ運行する。乗り場は指定された停留所だが、降り際はルート上のどこでも可能。予約運行のため、乗客がいない状態で走らせることがなく、他市の定時定路線型コミュニティバスより市の費用負担が少ない。

地域からの意見は、「バスがないので助かっている」「運転手が優しく気持ちがいい」「通院が苦にならなくなった」との声を頂いている一方、「運行日や便数を増やしてほしい」「直前の予約でも乗れるようにしてほしい」「停留所まで歩くことが難しいので家の近くまで来てほしい」など、さらなる利便性向上を求める声も寄せられている。

問 提案として、利便性向上のため、乗合タクシーの利用回数に応じてタクシーチケットを提供してはどうか。既存インフラであるタクシー会社を利用するため、民業圧迫をすることもなく、将来の移動手段確保の展開において乗合タクシー運行やエリアの便数の拡大にもつながる。

答 チケット提供は、財政負担に加え事務負担が生じ、乗合タクシー未導入地域との公平性にも課題がある。そのため、まずは現在の制度を多くの方に知っていただくことに注力し、現行の乗合タクシーの利用促進に努め、沿線外住民や来訪者に向けた周知も行い、利用者と乗合率の向上を目指していきたい。

要望 さらに便利に活用できるように今後もいろいろ工夫していただきたい。

宮本知里議員



市民スポーツパーク冒険ゾーンの管理について

産業建設部長

設置から27年経過しており、全体的な劣化に対し改修を検討したい。

地域猫対策とTNR（捕獲、不妊去勢手術、元の場所に戻す）支援について

問 野良猫への餌やりによる地域トラブルや、白浜小学校でのふん尿被害、長年解決していない問題がある。地域では声かけや話し合い、TNR活動が行われているが、担い手の負担は大きい。本市としてこの現状をどう認識しているのか伺う。

答 本市の猫の不妊去勢手術補助制度は、市民要望を受けて内容と予算を拡充し、現在は市内3病院で年間約60件、予算に余裕をもって運用されている。補助制度の内容や周知方法は近隣市町を参考に見直しを検討する。

野良猫問題が多い地域では関係機関と連携した地域猫対策を開始しており、今後はこの取組を好事例として市全体に広げ、人と動物が共生する豊かな地域社会の実現に向けて取組を進めていく。



公園および市営住宅敷地内の遊具老朽化と砂場の衛生管理について

問 足腰に不安がある方、ベビーカーを押す保護者、多くの市民にとって利用しやすい公園になるために、スポーツパーク管理棟まで車で行けるようできないか伺う。

答 かなりの費用が必要だと想定されるため、利用状況や効果を十分踏まえて実施すべきか判断したい。

問 市営住宅敷地内遊具の老朽化、現状の遊具の状態をどのように把握し、今後対応するのか。

答 市営住宅の遊具は毎年点検し、危険なものは撤去している。原則として更新や新設は行わないが、入居者の要望により設置した例もあり、今後も安全を最優先に、入居者の声を踏まえて管理していく。

問 地域の方々が健康づくりの為に利用できるような健康遊具を設置できないか。

答 健康遊具は幅広い世代が集うきっかけとなり、健康増進や地域交流に有効である。地域からの要望も多いことから、今後は地域意見や公園特性、子供向け遊具とのバランスを考慮しつつ、設置を検討していく。

要望 砂場の衛生対策として抗菌砂の導入を検討し、猫のふん尿や細菌リスクを軽減してほしい。また、直射日光や雨対策のため屋根やシェードの設置、あわせて保護者が見守れるベンチの設置により、子供が安心して遊べる環境整備を求める。

認知症になっても安心して、誰もが自分らしく暮らせる地域づくりについて

問 認知症の早期発見、早期受診に繋げる本市の取組を伺う。

答 認知症の相談窓口は地域包括支援センターで、介護予防教室でのチェックリストや訪問相談などにより早期発見に努めている。令和6年度は332名に確認を行い、総合相談761件のうち認知症関連は42件であった。認知機能の低下が認められる方には地域包括支援センターの職員が訪問し、困り事の相談に応じている。その上で定期的な訪問、必要に応じた受診支援、介護保険サービスの利用支援ほか、認知症カフェや家族介護教室、地域のサロン等の紹介も行っている。また、介護予防教室

や認知症サポーター養成講座、認知症カフェや家族介護教室などを通じ、認知症予防と当事者・家族を地域で支える体制づくりに取り組んでいる。



菊池 彰 議員



2024年文部科学省の調査では、不登校の児童生徒は12年連続で増えているが、本市の状況について伺う

教育長

10月末の不登校の状況は、小学校7名、中学校25名。昨年一昨年と比較して微増している状況である。

教育全般・保育所等関連

問 文部科学省は2024年度の国公私立の小中学校で年間30日以上欠席した不登校の児童生徒数を公表、12年連続で過去最多を更新した。小中学校のいじめの認知件数も過去最多であった。愛媛県では不登校が小中学校で3,950人、いじめの認知件数は2,553件である。本市の現在の状況並びに支援体制について伺う。

答 10月末の本市の不登校の状況は小学校7名、中学校25名である。不登校の要因については様々である。学校と家庭が協力しながら、児童生徒一人一人の状況を把握し、対策について検討している。

いじめの認知件数は小学校3件、中学校1件である。学校がいじめを認知した場合は、生徒指導主事や学級担任が中心となり、対策委員会を立ち上げ、管理職を含め組織として、いじめ事案の解消に向けた支援を行っている。また、各学校において職員会議や校内研修等でいじめに関する研修会を実施し、いじめ防止基本方針の確認や事例検討会を行っている。

問 文部科学省の2022年度の調査では小学校教員の平均休憩時間は5分、中学校教員は7分と報告されている。休憩が取れない理由として、給食指導、児童生徒への対応、校務の多忙さが挙げられている。教員が適切な休憩を取ることは、心身の健康維持だけでなく、質の高い教育を提供するためにも不可欠である。本市の小中学校教員の休憩時間はどれくらいであるのか伺う。また保育士についても子供の安全確保が最優先される業務特性上、休憩時間が取りにくい状況ではと思われる。休憩時間及び環境について伺う。

答 八幡浜市公立学校管理規則第23条の規定に基づき、各学校長が教職員の勤務時間を割り振り、毎日45分間の休憩を設定している。給食指導に関わる教職員と直接関わらない教職員によって休憩する時間を変えており、確保出来るようにしている。

保育所等においては、労働基準法と同等の休憩時間を確保出来るように、職員同士が協力して交代で休憩を取るなど勤務シフトを工夫して取得している。各施設には職員用休憩室を設置しており、子供や業務から離れて休憩が取れるように配慮している。

さらなる高齢者の方への施策について

問 健康な高齢者が地域の中で活躍し続けられる仕組みをいかに構築していくか、これからの八幡浜を支える大きな鍵になると考える。健康寿命の延伸と高齢者が活躍出来る環境整備を一体的に進めるための体制づくりや方向性について考えを伺う。

答 本市では、第10次高齢者保健福祉計画及び、第9期介護保険事業計画において、健康で生きがいに満ちた「幸」齢化社会を目指している。これを基本理念に掲げ、健康で心豊かに過ごせる環境づくり、地域包括ケアシステムの推進・介護サービスが安定して利用出来る環境づくりを基本目標としている。

高齢者の方々が心身ともに健康であるからこそ地域社会への積極的な参加や活躍が可能となり、また社会との繋がりや活動の場があることで、生きがいや健康維持への意欲が高まり、結果として健康寿命の延伸に繋がるとの認識をしている。



総務産業委員長報告

委員長 平野良哉

第3次八幡浜市総合計画基本構想及び基本計画の策定について

問 本市の2060年目標人口は1万1000人に対し、推計人口は1万1000人台である。この約8000人の差を埋めるための独自施策は考えているか。

答 は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口が1万1842人まで減少することを踏まえた挑戦目標である。目標達成には、2040年度までに合計特殊出生率2.1以上、転入超過、さらにはあらゆる施策の総動員が必要である。

そのためにはまず、若者が地元に残る、あるいは市外から集まる魅力的な雇用の場を創設した上で、子育てと仕事の両立ができる環境を整えることが重要な施策と考える。

また、自治体のまちづくりは、かつての人口減少克服から「人口減少しつつも地域が元気であり続けるまち」へと考え方を転換しており、本市も結婚・妊娠・出産・子育て支援、移住促進、企業誘致等の多様な施策に、令和7年度当初予算で約3億4500万円

を投入している。その上で、人口増に過度にこだわることは財政的負担が大きいため、身の丈に合ったやり方が必要であり、「定住人口」だけでなく、みなつとに代表される「交流人口」、マーマレード、マウンテンバイクの国際大会に代表される「関係人口」、やわたはま応援隊、東京やわたはま会等の八幡浜を応援してくれる交流ネットワーク、そしてふるさと納税を通じた八幡浜のファンづくりも重視し、最終的には市民が幸せを実感できる幸福度（ウェルビーイング）の高いまちづくりを目指していきたい。



八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

問 特別職や議員に期末手当を支給する意味合いを伺う。

答 議員の期末手当についても、職員と同様に生活給という考え方に基づき、議員が生活費の心配をすることなく議員活動に集中するために必要なものと理解している。

問 なぜ報酬や月額給料ではなく期末手当を引き上げる提案なのか。

答 特別職や議員は人事院勧告の直接の対象ではないものの、期末手当の引き上げには大きく2つの理由がある。

1つ目は、地方公務員法第24条第2項の国家公務員の給与に準拠するという「均衡の原則」に基づき、一般職は国の引き上げ分に準じており、特別職の給与改定についてもほとんどの自治体で準用していること。

2つ目は、特別職や議員の給与を据え置くと、公務職場全体の給与体系のバランスが崩れるためである。

また、本市の市議会議員選挙は2回連続無投票であったが、議員のなり手不足の解消にもつながるものと考え

民生文教委員長報告

委員長 攝津眞澄

八幡浜市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

八幡浜市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

令和8年4月1日から「こども誰でも通園制度」が全国で一斉に開始される。本制度を実施するにあたり、事業所の安全性や運営の質を担保するための基準を定める必要があることから、根拠となる国の法令・基準に基づき、市の関係条例を新たに制定するものがある。

問 「こども誰でも通園制度」を全国に先駆けて実施した名古屋市中では、大きな問題点が2つあったと報道されている。

1点目は、保護者との事前面談、保育の受入れ準備や記録など、保育のための付随業務にかかる費用に関して、一切の財政的措置がないという点である。本市では、保育のための付随業務に対し財政的措置を考えているか。

2点目は、制度の利用者が1か所の

施設に集中した場合、その施設だけで対応できるのかという点である。

本市での受入れ施設は「保内保育所」1か所であり、事業開始当初は、施設側、特に保育士に業務が集中し、大きな負担がかかることが予想される。現段階で人員の手当などを考えているのか。

答 「「こども誰でも通園制度」における「保育のための付随業務」については、市も認識しており、これに対する人員配置が必要と考えている。市の予算で対応する場合は、時間外手当や正職員、または会計年度任用職員の配置といった、人件費での対応となるが、国からの財政的措置があれば市としてもありがたい。

既存の「一時預かり事業」とのバランスや、どのくらいの需要や利用があるか、事業を開始してみなければ分からない部分はあるが、「こども誰でも通園制度」は、「誰でも自由に使える」という性質上、マンパワーが必要となるため、現状よりも多くの人員を配置していきたい。



予算委員長報告

委員長 平家 恭治

千丈地区公民館整備事業について

問 新しく整備される公民館には、エレベーターも設置されるのか。

答 当初、千丈地区との協議の中ではエレベーターの必要のない平屋で整備するという話もあった。しかし、当該地域は土砂災害警戒区域に指定されており、2階以上の場所への避難が推奨されている。よって、平屋での施設整備は難しいと考えており、現在は2階建てとする方向で検討している。その中で、エレベーターの必要性については、今後、千丈地区と協議したうえで決定したい

事業のスケジュールを伺う。

問 今回の基本設計と実施設計は、令和8年1月から令和9年12月までの2か年で行う予定である。

答 前半で大枠を決める基本設計を行い、後半で建物の詳細を決める実施設計を行うこととしている。その過程の中で、千丈地区の建設委員会と協議を進め、施設の様相を固めていきたい。建設工事については、令和9年12月

に実施設計が終わった後、翌令和10年におおむね一年間かけて工事を実施し、完成は令和11年を予定している。

中小企業振興資金対策補助金について

八幡浜市中小企業振興資金の融資を受けた事業者が遅延なく当該融資を完済した際に、愛媛県信用保証協会に支払った債務保証料の全額及び貸付け利率の0.5%相当を、完済した事業者に補助するものである。

今年度は、将来の金利の上昇が見込まれることに伴う借り換えなどにより、満期前の完済者が増加し、半年間で当初予算額を上回る見込みであることから、当初予算と同額の1000万円を追加計上するものである。

完済者に対して保証料などを補助するものがあるが、現在の補助実績は何件あるのか。

問 令和7年度10月末時点で72件の補助を行っている。

答 令和6年度は一年間で76件であり、今年度は半年間で既に昨年と同程度の補助実績となっている。最終的に昨年度の倍程度の件数が見込まれるため、当初予算額と同額の追加予算を計上している。

編集後記

今回、議会だよりの編集後記を担当させていただきました。

八幡浜のまちは、港の賑わいやミカン畑の景色はもちろん、道で出会う方々が気軽に声をかけてくださる「人の温かさ」が魅力です。そんな八幡浜らしさを、議会だよりを通して少しでも感じていただけたら——そんな思いで誌面づくりに関わらせていただいております。

議会という「難しそう」「遠い存在」と感じられがちですが、実は皆さんの暮らしと深くつながる、とても身近な場です。日々いただく声や、地域での小さな気づきが、議場での議論の大切な糧になります。「これが気になる」「こんなことができたら」と、どうぞ気軽に声をお寄せください。

これからも、議会だよりが「ふと手に取ってもらえる身近な存在」となるよう努めてまいります。

竹内 優美子

《議会だより編集委員会》

委員長	杉山 啓
副委員長	宮本 知里
委員	竹内 優美子
”	鎌田 浩
”	田中 繁則
”	遠藤 綾
”	上田 浩志

八幡浜市議会事務局

TEL 22-5998

gikai@city.yawahama.ehime.jp